

【2017/01/05】

＝＝＝
☆☆☆ SHINKO_CENTER 通信 ☆☆☆

千葉県障害者就労事業振興センター

URL: <http://jusan-kassei.or.jp>

チャレチバURL: <http://ci-chiba.jp/>

Twitter★(^-^*)ふるるで～す★: http://twitter.com/#!/SHINKO_CENTER

＝＝＝
【明けましておめでとうございます】

今年は、千葉県工賃（賃金）向上計画（平成27年～29年）の最終年にあたります。千葉県障害者就労事業振興センターでは工賃向上の目的を、働く障害者の「自立」・「社会参加」・「自己実現」としており、本年もみなさまと一緒に研さんし、前に進んで参りたいと思います。

何卒よろしくお願い致します。

♪目次♪

- はーとふるメッセ・オブ・ザ・イヤー2016のご案内
- 第8回はーとふるメッセ実りの集いのご案内
- チャレ千葉のご案内
- 情報提供

● 『はーとふるメッセ・オブ・ザ・イヤー2016』受付は本日から！

障害者福祉事業所により作られた製品の中から、年間（4月～1月）を通じて最も優秀な製品を選定し、選ばれた製品には「はーとふるメッセ・オブ・ザ・イヤー」の称号を授与する「はーとふるメッセ・オブ・ザ・イヤー2016」のエントリー開始期間を本日から受け付けます。

皆様のエントリーを心よりお待ち申し上げます。

◆エントリー期間：2017年1月5日（木）～1月13日（金）

◆エントリー方法：下記HPより、エントリー用紙をダウンロードし、メールにて送付

◆審査日：（食品部門）2017年2月13日（月）
（非食品部門）2017年1月30日（月）

◆審査会場：千葉市美浜保健福祉センター4階 大会議室

◆授賞式：2017年3月18日（土）イオンモール幕張新都心グランドモール
グランドスクエア

⇒ <https://goo.gl/kFju41>

●第8回はーとふるメッセ実りの集い 開催決定！

今年度で8回目を迎える「はーとふるメッセ実りの集い」の開催日が2017年

3月18日（土）に決定いたしました。場所は昨年に引き続き、イオンモール幕張新都心グランドモールグランドコート、グランドスクエアにて開催いたします。

詳細は決定し次第、HP及びMLにてお知らせいたします。

こうご期待！

●千葉県の障害者福祉事業所の情報を掲載したポータルサイト「チャレンジド・インフォ・千葉」ご登録及び情報更新のお願い

◆チャレンジド・インフォ・千葉（以降、チャレ千葉）は、県内の障害者福祉事業所の情報を行政に伝え、発注の検討材料を提供し、受注の拡大を図る目的で開設しました。また、官公需のみならず、民需に対しても広く活用し、障害者の工賃アップを目的としています。

事業所ごとにページがあり、画像等Fも載せることができますので、HPを持っていない場合は、HP代わりにもなります。

登録や情報更新に関わる費用は全て無料！登録や情報更新は随時受け付けています！

詳しくはチャレ千葉の右側にある「事業所専用」をご覧ください。

⇒ <http://ci-chiba.jp/>

●平成28年12月12日付、内閣府より第31回 障害者政策委員会資料が公表されましたので、お知らせいたします。

⇒ <https://goo.gl/ETF5PN>

※ご注意

このメールは振興センターメーリングリストのアドレスから皆様に一斉送信されています。

本アドレス宛（本メール）に送信（返信）されますと、メーリングリストの全登録者宛に送られます（誤送信）のでご注意願います。

振興センターへのご連絡はこちら center@jusan-kassei.or.jp のアドレス宛にお送り願います。

また、他登録者が誤送信したメールに対して返信をした場合も、メーリングリストの全登録者宛に送られます。メールの件名が【RE: [SHINKO_CENTER: ×××]】となっている場合、メーリングリストの可能性が非常に高いですので、宛て先のアドレスのご確認をお願いいたします。

■お問い合わせ・ご意見はこちら

特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター

URL : <http://jusan-kassei.or.jp>

住 所 : 千葉市中央区亥鼻2-9-3

電 話 : 043-202-5367 F A X : 043-202-5368

E-Mail : center@jusan-kassei.or.jp

千葉県の障害者福祉事業所の情報を掲載したポータルサイト
チャレンジド・インフォ・千葉

URL : <http://ci-chiba.jp/>

■振興センターへの入会申込はこちら

http://www.jusan-kassei.or.jp/outline/n_kai.html

【メールリングリスト登録解除手続き】

◇登録者で解除を希望される場合：件名に「登録解除希望」とご入力の上、次の
アドレス center@jusan-kassei.or.jp へご返信ください。

※このメール（center_mlアットjusan-kassei.or.jp）に対してのご返信は
しないように、お願いいたします。

◇管理者の判断で登録解除する場合があります。